

玉正 さやか

厚生委員 まちづくり公社諮問委員
表彰審査委員会委員発行元：
八王子市議会
八王子・生活者ネットワーク
(発行責任者：玉正さやか)
〒192-0066
八王子市本町 3-4 TRY ビル 3 階
■TEL：042-623-8802
■FAX：042-627-4507
■メール：hachiouji-net@nifty.com

全会一致で可決

決議文はこちらから→

イランをめぐる軍事行動の即時停止と、
国際社会の対話による平和的解決を求める決議

2026 年 2 月 28 日に突如アメリカ、イスラエルがイランに対する軍事攻撃を開始し、首都テヘランや各都市を爆撃しました。その中でイランの女子小学校がアメリカの爆撃を受け、170 人以上の児童が亡くなったという報に接し、大きな衝撃と怒りが込み上げました。その一件に対してトランプ大統領は軍事施設と誤認しての誤爆であったと釈明しましたが、このことは“戦争は攻撃する相手を選ばない”ということを確認に示したと感じています。

■ 即時停戦を求める決議提出へ

八王子・生活者ネットワークの議員として、八王子市議会として何かしなければと、今回の 3 月議会の中で、国に対してアメリカ・イスラエルへ即時停戦の働きかけを求める意見書を出そうと決めました。

提案提出期限は開戦からわずか 2 日後でした。全国の仲間との情報交換により文案を作成し、賛同議員の署名を頼み * なんとか提出しました。その後各会派との調整の末に国に要望を伝える意見書ではなく、市議会としての声明である「決議」として、全会一致で可決することができました。

■ 決議で明確にしたかったこと

イラン政府が核開発についての話し合いに応じていたにも関わらず、アメリカ・イスラエルが空爆を開始したことは、国家主権の侵害であり、国際連合憲章や国際法を無視した暴挙に他なりません。20 世紀の大戦を経て、二度と戦争を起こさないためにつくられた国際的な枠組みや、平和構築のために世界中の市民が積み重ねてきた営みが踏みにじられている現状を前に、私たちはこれを看過することはできません。このことを八王子市議会全員で決議として確認することができました。

■ 市民の声が世界を変える力に

こうした地方議会による決議や、地域社会における平和を求める市民の声の積み重ねこそが、国際社会に対する重要な意思表示となり、世界を変えていく力の一つとなることを強く願います。

* 八王子市議会では意見書または決議を提出するために、提案者の他に 4 名以上の賛同議員による署名が必要。八王子・生活者ネットワークの議員は現在 2 名なので、他の会派・諸派議員に賛同の力を求めなくてはなりません。

決議動画は
こちらから

2026 年度八王子市予算案に反対

受益者負担の適正化について、公共施設は住民福祉の向上を目的として設置されたものであり、誰もが利用できることに意義がある重要な社会基盤である。物価高騰が続く中、受益者負担を理由とした公共施設等の利用料の引き上げには賛同できない。

また、国民健康保険について、次年度から子ども・子育て支援納付金加わる。子育て世帯を社会全体で支えることは重要であるが、その財源を医療保険制度に上乗せして負担を課すことについては制度の目的とは異なるため反対。さらに、予防接種事業については、16 億円もの一般財源

が投入されており、費用助成の在り方に疑問がある。また、コロナワクチン等の健康被害のための予算約 1.3 億円計上されていることから、副反応を含め市民への丁寧な情報発信を求めた。

次年度予算案では 3 つの柱として「市内経済の成長・発展につながる取組」、「日本遺産をはじめとする観光資源を活用したにぎわいの創出」、「八王子市を支える人材の確保・定着・育成」が示されている。しかし、社会状況の変化により市民生活が厳しさを増す中、誰もが社会の中で安心して生活できる環境を整えるため、福祉や教育にこそ予算が必要だと訴え、本予算案に反対した。

予算等審査特別委員会 総括質疑

質疑動画は
こちらから→



部活動の地域移行について

本市では独自のガイドラインに基づき、段階的に部活動改革が進められている。改革の中で、学校教育の一環としての部活動を残しつつ、子どもたちが地域で関心のある活動に参加できるよう、地域団体と連携した取組も進められている。

地域連携については、生徒や保護者への認知が進んでいない状況であることを踏まえ、次年度の取組を確認した。また、地域活動への参加にあたっては、移動手段の確保や経済的負担など、家庭の状況により体験機会に差が生じる懸念がある。この点について、市からは、移動手段や費用負担について今後丁寧に検討していくとの答弁があった。スポーツや文化芸術などの活動に触れ、成長していく機会がすべての子どもたちに等しく保障されるよう求めた。

外国ルーツの子どもたちへの支援

家族の就労に伴い来日している外国ルーツの子どもたちは、家族滞在資格のまま将来就労する場合、原則として週 28 時間以内の就労制限がある。望む職に就いたり安定した生活を築くためには本人主体の在留資格への移行が必要であり、その前提として、高校卒業資格の取得は進路の選択肢を左右する重要なものである。しかし、日本語指導が必要な場合、入試制度の理解や言語面の課題など進学ハードルは高く、入学後も様々な困難があるのが現状。そこで、中学校での進路指導や多文化キッズサロンでの進学支援、高校入学後の支援について伺った。また、多文化キッズサロンは東京都の補助により実施され

ていることから、補助終了後も市として事業を継続するよう求めた。

ルーツや国籍にかかわらず、子どもたちは社会を担う大切な存在であり、多文化的背景という個性や強みを生かし、その力を十分に発揮できる環境を整えることが、共生社会の実現に不可欠であることを訴えた。

厚生委員会分科会

●障がい者福祉

日中活動系施設等運営安定化事業（通所施設の家賃補助）の補助金が減額されていることを踏まえ、事業所が継続的に運営できる体制をどのように構築していくのか質疑を行った。障がいのある方の社会参加を促進する上で、通所施設の安定的な運営のための施策を求めた。また、強度行動障がいのある方の社会参加やご家族のレスパイトについては依然として課題が多いことから、市としての認識と今後の取組を確認するとともに、日常生活用具給付費に知的障がいのある方のコミュニケーションツールを加えるよう求めた。

●高齢者福祉

介護人材の不足のための施策や介護保険施設等の整備促進について、とりわけ更に整備が必要な小規模多機能型居宅介護施設を中心に質疑を行った。

●その他

5歳児健診のパイロット事業について、重層的支援体制「はちここ」について、はちまるサポートの職員負担軽減について、国民健康保険事業について取り上げた。



■4月4日
ビオトープ見学会



■2月8日女性相談カフェ



■3月25日
ヤングケアラー出前講座



■3月20日社会福祉法人子供の家
「ゆずりは」活動報告会

